

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第46号
令和6年4月発行

～農家の皆さんへ～

郡山市

農政だより



郡山市イメージキャラクター
がくとくん

祝

郡山市農業賞 受賞
柳田 健一様
有限会社 橋本農園 様
郡山市農業奨励賞 受賞
JA福島さくら郡山地区
女性部日和田支部 様
関根 涼様

郡山市農業賞

昭和45年度から、本市農林水産業の発展等に意欲的に取り組み顕著な業績をあげていると認められる個人または団体を表彰しています。

郡山市農業奨励賞

平成28年度から、先進的な取り組みを実施又は本市の農林水産業の発展に貢献のあった個人または団体を表彰しています。



(上段) 写真左から：JA福島さくら郡山地区女性部日和田支部支部長 増子八重子様・副支部長 浅野雅子様、関根涼様・関根小枝様
(下段) 写真左から：品川万里市長、柳田健一様（代理：柳田竜二様）・薫様、(有)橋本農園代表取締役 橋本寿晴様・取締役 橋本洋美様、佐藤政喜市議会議員

令和6年1月12日(金)に、郡山市役所正庁において令和5年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式が開催されました。

農業賞を受賞された柳田健一様は、農産加工において優れた成果を上げ、持続可能な農業の推進に貢献しており、土づくりや化学肥料・化学農薬の使用低減等、環境に配慮した農業経営を行い、地域の環境保全にも大きく貢献されております。

同じく、農業賞を受賞された有限会社橋本農園様は、水稻ではドローンを導入し作業効率の向上を図り、ぶどうでは多品種を栽培し個人直売と観光農園を行い、地域活性化となる活動をされており、また、若い農業後継者の育成に尽力をされており。

農業奨励賞を受賞されたJA福島さくら郡山地区女性部日和田支部様は、郡山市立日和田中学校の3年生に対し、日和田産米の合格祈願米を平成26(2014)年から10年間継続して贈呈しており、地域で生産しているおいしいお米の消費拡大等を行っております。

同じく、関根涼様は、食品ロス問題に着目し、米粉スイーツの商品開発(6次化商品)を行い、インターネットやSNSを活用した販路拡大や近隣の子ども達に農作業の体験を行う等の活動にも取り組んでいる。

各受賞者は表彰後、取組事例発表としてこれまでの営農及び活動内容の紹介を行いました。

水田関連事業のお知らせ

農業政策課

924 - 2201

「経営所得安定対策制度」を活用して、主食用米からの作付転換にご協力ください

米の消費量は、人口減少や食の多様化により毎年10万トンペースで減少することが予測されており、それによる在庫量の増加に伴って米価が下落する恐れがあります。

このため令和6年産についても、県・JA中央会・米穀集出荷業者団体等で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では地域ごとに生産数量の目安を設定し、その目安を郡山市農業再生協議会も農業者の皆様に提示しました。今後も生産数量の目安を参考として、それぞれの経営に応じた大豆、飼料用米、高収益作物である野菜等への転換などを実施し、米の消費量に応じた生産・販売をお願いします。

需要に応じた生産・販売のため、水田における他作物への転換を実施する生産者の方は、国の支援策である「経営所得安定対策制度」の交付金が申請できます。交付金を申請する方は、「営農計画書」及び「交付申請書」等を必ず定められた期限内に提出し、申請手続きを行ってください。

なお、国は需要に応じた米生産の基礎資料とするため、水稻作付面積を調査していますので、前年と同じ作付計画でも、営農計画書の提出をお願いします。



令和6年度 経営所得安定対策等の概要



1 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

- (1) 対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 内容：米・麦・大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填します。

2 水田活用の直接支払交付金 ※対象作物等は農業政策課へお問い合わせください。

- (1) 対象者：水田で出荷・販売を目的に対象作物を生産する販売農家・集落営農
- (2) 内容
 - ① 戦略作物助成：飼料用米、大豆等の戦略作物の生産に対して交付します。
 - ② 産地交付金：戦略作物の生産性向上等の取り組み、野菜・そば等の地域振興作物の生産に対して交付します。

3 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） ※原則、未検査、規格外品は交付対象外です。

- (1) 対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- (2) 内容
 - ① 数量払：麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に対して交付します。
 - ② 面積払：①の内金として、当年産の生産面積に基づき交付します。



¥

中山間地域等直接支払制度対象 地域の拡大について

農業政策課

924 - 2201

中山間地域等直接支払制度の第5期対策（令和2年度～令和6年度）において、第4期対策に比べて対象地域が拡大しています。お住まいの地域が該当するか知りたい、制度の概要や交付要件を教えてくださいなどありましたらお気軽に農業政策課までお問合せください。

【対象地域（表記は昭和25年2月1日時点の旧市町村、順不同）】

岩江村、高瀬村、中妻村、三和村、穂積村、河内村、多田野村、片平村、喜久田村、日和田町、小泉村、月形村、中野村、三代村、福良村、赤津村、熱海町、丸守村、逢隈村、高野村、宮城村、御館村、守山町、谷田川村、二瀬村

※赤字は新たに取り組みができるようになった地域（対象が一部から全部になった地域を含む）

【主な交付要件】

- 取組面積の合計が1ha以上あること
- 農用地の団地の傾斜が田で1/100以上、畑・草地で8度以上あること
- 協定に基づいて5年間以上農業生産活動を継続して行うこと（耕作者本人の死亡、高齢、病気等により継続が困難な場合等はこの限りではありません）。



「地域計画（旧称「人・農地プラン」）」 について

農業政策課

924 - 2201

これまで、地域での話し合いにより「人・農地プラン」を作成してきましたが、農業経営基盤強化促進法等の改正（令和4年5月20日成立）により「人・農地プラン」が法定化され、令和5年4月から「地域計画」へと変わりました。そのため令和7年3月末までに市内の市街化区域を除く全農地で「地域計画」を作成する必要があり、本市では今までの集落単位ではなく、基本的には行政センター管内（全体）を単位とする区域ごとでの作成を進めており、各地区説明会をスタートしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



農福連携を推進しています

園芸畜産振興課

924 - 3761

農福連携とは？

農業従事者の高齢化など、働き手の確保に課題を抱える農業分野と、障がい者の働く先の不足や賃金の低さに課題を抱える福祉分野が連携して、障がい者の農業分野への就労を促進する取り組みです。

農福連携を始めたいとお考えの農業者の方

園芸畜産振興課までご相談ください。
担当者から地元農福連携コーディネーターに仲介し、農業者と障がい福祉事業者間のマッチングや作業時期などを調整します。



堆肥マップをご活用ください

園芸畜産振興課

924 - 3761

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しました。良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上に効果がありますので、ぜひご活用ください。



栽培講習会・見学会を開催します

園芸振興センター

957-2880

郡山市で振興しているきゅうり、トルコギキョウで就農を希望する方や販売を目的として栽培をする(栽培を検討している)生産農家向けの講習会を実施します。

きゅうり栽培講習会

- ・日 程 4月16日(火)、6月4日(火)、7月2日(火)
9月3日(火)、11月5日(火)【全5回】
- ・開催時間 午前10時30分～正午

トルコギキョウ栽培講習会

- ・日 程 4月23日(火)、5月7日(火)、6月11日(火)
7月9日(火)、7月30日(火)【全5回】
- ・開催時間 午前10時30分～正午

*講習会参加希望の方は、4月15日(月)までに、園芸振興センターへ申し込みください。

見学会

- ・内 容 園芸振興センターの栽培状況の見学等
- ・日 程 6月26日(水)
- ・開催時間 午前10時～午後3時

*見学会参加希望の方は、6月25日(火)までに、園芸振興センターへ申し込みください。



きゅうり栽培講習会の様子



園芸振興センター
栽培講習会・見学会のお知らせ

こおりやま園芸カレッジ (新規就農前の長期研修)

園芸振興センター

957-2880

園芸作物(野菜・花)の栽培により就農しようとする意欲ある農業者を育成するための1年間(4月～翌年3月)の研修制度です。

- 【対象者】 こおりやま広域圏で園芸作物により就農しようとする18歳以上60歳以下の方
- 【研修内容】 野菜、花の栽培技術習得のための実習、講義、市内先進農家視察 等
- 【受講料】 無料(傷害保険、教材費、被服類等は自己負担)



▲研修の様子

～新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)申請要件を満たした研修です～
*令和6年度の募集は終了しております。詳しくはお問い合わせください。



農作業を支援する「アグリサポーター」を活用しませんか

園芸振興センターは、「アグリサポーター育成講座」を通じて園芸作物(野菜、花き及び果樹)の基礎的な作業技術を持つ人材を育成しております。

「アグリサポーターこおりやま」では、この講座を修了した方が所属し各種農作業の支援を行っておりますので、活用を希望する場合には是非ご連絡ください。

主な作業内容：野菜、花きの植付け、ナシ・ブドウの摘果・摘粒、袋かけ、収穫

【連絡先】 アグリサポーターこおりやま代表 棚橋 TEL・FAX 957-3132



▲ナシの摘果を実習するアグリサポーター育成講座の受講者



「農業経営・新規就農者サポート窓口」について

農業政策課

924 - 2201

郡山市農業政策課内に、従来の窓口のほかオンラインでも御相談をお受けできる『農業経営・新規就農者サポート窓口』を1月に開設しました。窓口には就農相談員等が在席し相談しやすい環境を整備しており、関係機関（県・JA・農業者団体等）とオンラインで有益な情報を提供することができます。お気軽にご利用ください。



農地中間管理事業の活用について

農業政策課

924 - 2201

農地中間管理事業は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行い、公的機関ですので安心です。農地を借受けた担手は原則10年間の貸借のため安定した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



農作業上における注意点について

園芸畜産振興課

924 - 3761

- ①野焼きは原則禁止です。屋外でのごみ焼却は原則禁止です！
農業を営む方が行う稲わら等の焼却などは禁止の例外となっていますが、周辺住民の健康や生活環境に与える影響が認められる場合は中止の指導をすることがあります。
農村部でも住宅地は増えています、近隣住民の方への配慮をお願いします。
稲わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用願います。
- ②春と秋の農繁期に農作業事故が多く発生する傾向がありますので、春の農繁期を迎える前に作業を確認し、農作業事故ゼロを目指しましょう。
- ③トラクター・田植機での農作業後、水田や畑から公道に出る際には、機械についた泥などを落としてから走行し、通行の妨げや泥によるスリップ事故を未然に防ぎましょう。
- ④農薬は、ラベルで必ず作物名・使用方法を確認して適正に使用し、風の無い日に散布することでドリフトを防止しましょう。



遅霜による凍霜害の注意点について

園芸畜産振興課

924 - 3761

春先の遅霜の発生・開花の早まりにより、農作物への被害が懸念されるため、凍霜害への対策を万全に期し、被害を未然に防ぎましょう。

◎凍霜害を未然に防ぐために

- ①気象条件：風が無く空気が乾燥し、午後10時までに気温5℃以下は要注意
- ②霜注意報：インターネットやラジオ等で気象情報の詳細確認
- ③ほ場温度：正しい温度計での観測（日の出前が最も気温低下）

◎主な防霜対策の方法

- ①被覆・保温資材の活用で、気温・地温の確保
- ②種まき、植え付け、収穫時期の調整で被害回避
- ③果樹における燃焼資材（市販の固形燃料等）の有効活用



東京農工大学との連携事業について

農業政策課

924 - 2201

本市と東京農工大学は連携協定を締結しており、農林水産業の振興、地域活性化及び人材育成等に関する内容で、連携・協力を図った事業を実施しております。今年度はサイエンススクールNOKOや親子農業体験など毎年行っている事業に加え、農業者向けの講座など新たな事業も開始しました。

サイエンススクールNOKO

東京農工大学の教授・学生ボランティアを講師として迎え、科学の実験に興味のある小学校高学年、中学生、高校生を対象に、身近にある野菜や花、魚等の農林水産物を用いて科学の楽しさを学ぶ授業を毎年実施しており、7回目を迎えました。

今年はカイコの専門家である、東京農工大学農学部 蚕学研究室 横山岳教授、及び伊藤克彦准教授が子どもたちにカイコや身近な昆虫の観察、さらには、日常では体験できない、カイコの繭から糸を取り出す作業を御指導いただきました。子どもたちはすぐに切れてしまう糸に大騒ぎしながら楽しく体験を行いました。



▲サイエンス
スクール
NOKO
開催実績

▲東京農工大学の先生指導のもと、
カイコの繭から糸を取り出している様子

土の微生物の働きを学ぶ講座

今年度から新たに、農業者向けの講座を、旧根木屋小学校で開催しました。今年は土の微生物の働きを学ぶ講座として、土壌微生物の専門である、東京農工大学 横山正名誉教授を講師として迎え、全4回の講座を開き、土壌微生物を利用した農業について理解を深めました。



親子農業体験

昨年に引き続き2回目となる、小学校低学年の親子を対象とした、ブルーベリー摘み取り及びジャムづくり体験を東京農工大学 荻原勲名誉教授の御指導のもと行いました。今年も定員を大幅に超える参加申し込みがありました。参加した家族は、大学が研究しているいろいろな種類のブルーベリーを摘み取り、甘さの測定やパック詰め体験も行いました。



親子でいろいろな種類のブルーベリーの摘み取り体験をしました。▶

特定農政課題研究 (グリーンツーリズム活動調査)

新型コロナの影響により、市内グリーンツーリズム活動にも大きな影響があったことから、東京農工大学の知見を活かした現状分析を3年間計画で開始しました。

今年度は東京農工大学 農村地域計画学研究室 中島正裕教授及び地域生態システム学科 及川洋征講師の御指導のもと、大学院生が郡山ふるさと田舎体験協議会の活動に実際に参加し、協議会メンバーや、参加者へのインタビューを行うなど、現状調査を実施しました。



▲東京農工大学と郡山ふるさと田舎体験協議会が直接意見交換を行いました。



農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか

農地課

924 - 3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農地課

924 - 3921

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を整備し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件（地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など）や地元の費用負担割合については、農地課へお問い合わせください。

〈イメージ写真：郡山市喜久田町堀之内地内〉



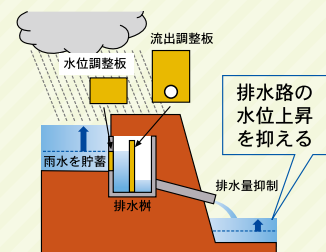
「田んぼダム」取組みのため、補助金を活用してみませんか

農地課

924 - 3921

「田んぼダム」とは、水田の落水口に流出量を抑制するための流出調整板などの器具を設置することで、大雨等の際に、水田からの排水量を一時的に抑制し、取組実施地域やその下流域の湛水被害リスクを低減する取組みです。取組みへの支援制度については、農地課へお問い合わせください。

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ▶





山火事防止のため火の取り扱いに 注意してください

林業振興課

924 - 2231

春先は空気が乾燥し、山火事が起きやすくなります。たき火やたばこ等、人の不注意によって起きています。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。



毎月8日は、こおりやま「お米の日」

園芸畜産振興課

924 - 3761

郡山市では、令和4年12月1日に「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」が公布され、米等の関心及び理解を深めるとともに、消費拡大に向けて、生産者、事業者及び市民と連携した取り組みを推進するため、毎月8日を『こおりやま「お米の日」』と決めました。

お米ができるまでには「88もの手間がかかる」と言われています。「あさか舞」をはじめ、豊かな自然と気候に恵まれた県内一の米どころ郡山の美味しいお米を食べましょう！



卸売市場 イベント情報

卸売市場管理事務所

961 - 1140

郡山市総合地方卸売市場では、市民の皆さんに卸売市場の役割や仕組みについて理解を深めていただくとともに、市場の活性化と生鮮食料品等の消費拡大を図るため、様々なイベントを開催しています。

卸売市場
紹介動画▶

●夏休み市場たんけん隊

小学生と保護者が卸売市場の仕組みや役割を体験学習(夏休み期間に開催予定)

●市場料理教室、魚のさばき方教室、スイーツ作り教室

市場で取り扱う生鮮食料品等を使用した料理教室
(6月～12月頃開催予定)

●フラワーアレンジメント教室

市場で取り扱う花き等を使用した教室(11月～1月頃開催予定)

●市場まつり

新鮮な生鮮食料品の販売とイベント等の開催(10月頃開催予定)



◆農業政策課／☎924-2201 ◆農地課／☎924-3921 ◆園芸畜産振興課／☎924-3761 ◆林業振興課／☎924-2231
◆総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原)／☎961-1140 ◆園芸振興センター(逢瀬町多田野)／☎957-2880

郡山市農政だより 第46号(令和6年4月発行)

編集発行: 郡山市農林部農業政策課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
E-mail:nougouseisaku@city.koriyama.lg.jp

紙へリサイクル可
この紙はFSC®認証紙です。

